

党が参議院に廃止法案を提出、与党内から見直しの意見ができる

「介護老人保健施設を取り巻く状況」

四月から施行された後期高齢者医療制度については、野党四
心誠意努力いたす所存でございますので、ご指導・ご鞭撻を賜
りますようお願い申し上げます。

施設運営理念

1. 老人の人権を尊重し、生活の質の向上に努める。
2. 老人の自立を支援し、家庭復帰を目指す。
3. 老人とその家族が安心して暮らせるまちづくりに貢献する。



第19回全国老人保健施設大会 京都

【会期】 平成20年8月27日・28日・29日

【会場】 国立京都国際会館・グランドプリンスホテル京都

【大テーマ】 京から明日へ、はんなり介護

一人ひとりにいのちの輝きを

発表での参加を致します。

全国から介護老人保健施設で働くたくさんの人たち
が集まります。今年は、当施設も実行委員と、研究

施設理念である、人権の尊重、自立支援、地域貢献を三柱に地
域の皆様によりよいサービスを提供できる施設を目標として誠
長に就任いたしました。

つきましたは、微力ながら歴代の施設長も推進してこられた
この度、四月一日をもちまして福井巖前施設長の後任として
社会福祉法人 伏見福祉会 介護老人保健施設 醍醐の里 施設
長に就任いたしました。

心誠意努力いたす所存でございますので、ご指導・ご鞭撻を賜
りますようお願い申し上げます。

「介護老人保健施設を取り巻く状況」

社会福祉法人 伏見福祉会 広報誌
介護老人保健施設 醍醐の里 施設長 赤木 祥範



題字・発行人
理事長 高松 俊英

介護老人保健施設 醍醐の里
京都市伏見区醍醐内ヶ戸19-1
TEL (075) 571-5222
FAX (075) 573-7666
E-mail: info@daigonosato.or.jp

「きらっと醍醐の里」

就任のあいさつ

年間行事

8月：醍醐の里 夏祭り



9月：醍醐の里 敬老会



10月：秋の郊外レクリエーション



12月：醍醐の里 クリスマス会



※上記以外の月も、ボランティア行事など楽しい企画を 考えております。お楽しみに！！

バザー出品のお願い

上記の夏祭りにバザーを開催致します。
つきましては、ご家庭でご使用にならない物などを
バザー商品として寄付をお願いしております。
バザーの売り上げに関しましては、ご利用者様が使
用していただける介護用品購入などに活用させてい
ただく予定です。

ぜひ、ご協力ををお願い致します。

醍醐の里 夏祭り委員会

第9期 社会福祉法人 伏見福祉会 決算公告

貸借対照表の要旨
平成20年3月31日 現在 (単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	116,205	流動負債	78,702
現金及び預金	34,916	その他流動負債(要約)	78,702
事業未収金	80,498	固定負債	945,602
その他流動資産(要約)	791	長期借入金	945,602
	1,281,387	引当金	14,105
固定資産	1,268,961		
基本財産	1,162,204	負債合計	1,038,409
建物	7,915	純資産の部	
建物付属設備	5,250	基本金	78,790
構築物	282,402	次期繰越活動収支差額	280,393
土地	△1,88,809	純資産合計	359,1836
その他有形固定資産	12,426	資産合計	1,397,592
その他の固定資産		負債・純資産合計	1,397,592

事業活動収支計算書の要旨

(自)平成19年4月1日(至)平成20年3月31日 (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
事業活動収入	543,262	特別収入計	2,875
事業活動支出	64,198	税引前活動収支差額	36,046
事業活動収支差額	479,064	当期活動収支差額	36,046
事務費及び事業費支出	432,439		
事業活動収支差額	46,625		
事業活動外収入計	6,905		
事業活動外支出計	20,359		
経常収支差額	33,171		

ボランティア募集

ボランティア団体の行事(発表会など)や、
ご入所されている方のお世話をしていた
だけの方をお待ちしています。
(話相手・身の回りのお世話など)



詳細につきましては、醍醐の里
事務部までお問い合わせください。

[電話番号・FAX番号] ご確認のお願い。※当施設にFAXを送られる際は、FAX番号のお間違えのないようにお願い致します。

TEL: 075-571-5222 / FAX: 075-573-7666

※その他、他事業所よりの研修・講習内容を掲示・回覧し、参加を募る。



職員研修



消防訓練

防災委員会 異 浩二



職員研修の取り組み／サービスの向上にむけて！

当施設では、施設内研修・施設外研修を通じ、施設サービスの向上や職員のスキルアップを図っています。研修委員が先頭となって、職員研修の内容検討し、企画しています。また、施設内研修においては、外から講師の方を迎えて、職員自ら講師を担当し研修会を行います。講師を担当する職員は、研修の進行方法・説明の仕方など、どのように説明すれば分かりやすいか考える事により、自分自身の勉強にもなっています。また、研修を受ける側も、同じ現場で働く仲間から説明を受けることにより、より身近に内容を理解することができます。

研修委員会では、職員からのニーズにそった研修を企画し、施設全体のレベルアップに努めています。

【職員が担当する研修】

- 五月 排泄関連（プライバシー保護） 十一月 感染症
- 六月 食中毒・感染予防 十二月 倫理・法令厳守
- 七月 認知症 一月 プライバシー
- 十月 肩・股関節脱臼の症状と対応

【五月外部講師による介助技術講習】

- （昨年も行ったので本年度は、初級・中級編とレベル別に内容を実施）
- 【ビデオ研修（毎月実施）】
- 応急手当・食中毒・介護技術・認知症ケア
- 転倒／骨折・高齢者介護

就任のあいさつ

管理栄養士 渡邊 薫



この四月から管理栄養士として着任致しました。早いもので二ヶ月になります。介護老人保健施設での仕事は初めてのことでの、高齢者の食事について新たに覚えておかなければならぬ事がたくさんあります。わからぬ事について調べたりと、日々勉強させていただいています。

私は、「食事」とは「事を食べる」と捉えています。それは、生命維持・生活活動の為に生きていく「事」。それだけではなく、五感（目で見る楽しさ・鼻で感じる匂い・舌で感じる味・耳で聞こえる食べる音・皮膚で感じる温度など）を通じて、懐かしく感じる「事」、嬉しく感じる「事」、楽しく感じる「事」など様々な思いを食べてもらう「事」だと思います。

最近では、仕事を進めていく上で、入所やデイケアのご利用者とお話ををする機会が多くあり、献立の作成や栄養ケアマネジメント時などに、自然と皆様の優しいお顔が浮かんできて、ご利用者一人一人のことを考えながら仕事をさせていただいております。「○○様は体重が減少傾向にあるので、どういう形で栄養を摂取していただければよいか?」「○○様は、飲み込む力が少し弱くなつてこられたので、調理形態を変えてみるべきか?」など、スタッフと共に考え工夫しながら取り組む事で良い方向に進むと嬉しい気持ちが倍々に膨らみます。反対に思っていたより上手くいかなかつた時は、もっと研修会や勉強会に参加して知識を深めなければいけないという気持ちになります。

不思議なもので、私が「栄養」をご利用者に提供することによって、逆にご利用者から「意欲」と「心の栄養」をいただいている事に気づかれます。「初心忘れるべからず」。今のこの気持ちを忘れないで心を込めて仕事をしていきたいと思います。まだまだ至らぬ点もあるかと思いますが、これからもよろしくお願い致します。

防災における職員の意識改革への取り組み

今年の五月に、中国四川省で大地震が発生し、六万人以上の方々がお亡くなりになられて、今もなお数多くの方が避難生活を余儀なくされています。他方、国内においても知的障害者施設で死傷者がでる火災が起きて天災・人災に関わらず、災害というものはいつどこで見舞われるか分かることではありません。前述の大地震のよう、大災害によって電気・ガス・水道などのライフラインが断たれ、その後もたいへんな影響を及ぼすものから、火災などの局地的なものまで、規模の大小はありますが、人の命に関わるという点においては同じです。

その中で、未然に防ぐことができる災害があるのもまた事実で、それを日々の生活中で当たり前のように実践していくこと、そして、備えておくことが大事だと思います。

その為には、個人として自分を守る、家族の一員として家族を守る、施設の職員としてご利用者を守る、地域の一員として地域に貢献する、それぞの立場において、日々生活している中で常に防災の意識を持つて行動できるような環境づくりが必要だと痛感しています。醍醐の里防災委員会は、その手助けをしていきたいと思います。

今年度も、施設で行う防災訓練において実際に警報が鳴つたらどうするか、避難誘導をどうするか、職員同士の連携をどうするかなど、自身で感じてもらうことを初めて、地域で行われる消防訓練大会や、応急救護講習、防災セミナーなどに積極的に参加していくことで、定期的に防災心目を向ける機会を設けて、積極的な防災活動が自然と行えるように取り組んでまいります。

今年度も、施設で行う防災訓練において実際に警報が鳴つたらどうするか、避難誘導をどうするか、職員同士の連携をどうするかなど、自身で感じてもらうことを初めて、地域で行われる消防訓練大会や、応急救護講習、防災セミナーなどに積極的に参加していくことで、定期的に防災心目を向ける機会を設けて、積極的な防災活動が自然と行えるように取り組んでまいります。



ノロウイルスの発生から終息に至る経緯と対応

新年度早々に、当施設においてノロウイルスの集団発生を見たことにより、関係機関・ご家族に対し多大な心配や迷惑をお掛けしました事を心よりお詫び致しますと共に、激励やご協力をいただき終息に至りました事にお礼申し上げます。

さて、今回の経過と対応についてお話をさせていただき、ご家庭や地域でも周知していただくことで、突然の事にも慌てず落ち着いて対処していた事にお礼申し上げます。

平成二十年三月二十九日 認知症棟にて一名の方が十四時頃に嘔吐されました。翌日は、やや食欲がなく微熱（三十七℃）があり、抗生素や胃粘膜保護剤を処方。夜間になつても下痢が三回みられたことの報告を受けました。この時点では、まだ、感冒なのか胃腸炎なのかといった捉え方をしていましたが、十時を過ぎたころ同じ階で二名が嘔吐、微熱・倦怠感を訴えました。責任者会議を召集（とはいっても施設長・事務部長・看護部長・主任と少數ですが・・・）ノロウイルスを疑いはじめ、近隣の学校や保育園などの発生状況について情報収集したところ、いくつかのところで発生している事がわかり、すぐに施設長より次の事が発令されました。

①面会者の制限（四階は部外者の入室禁止）②就業終始の手洗い（石鹼+流水三十秒以上洗浄）・うがいの徹底・処置前後の手洗いの徹底（ゴム手袋の利用者個別使用）マスクの装着 ③四階より他階への利用者移動の禁止 ④機能訓練室への移動の禁止 ⑤水分補給の徹底（緑茶・ポカリスエット八〇〇～一〇〇〇ml）⑥吐物・排泄物の処理方法の周知・実践（床についた吐物は、キッチンハイター二〇ml+水一〇〇〇mlをひたした布で拭き取り廃棄・吐物は密封するようにおおつて運ぶ）⑦寝具・衣服の取扱マニュアルの実践 ⑧発症階の消毒薬による清掃 ⑨発症者の点滴管理・バイタルチェックと医師の指示厳守 ⑩一日三回の施設内消毒薬の散布。

ノロウイルス Q&A

- 何から感染するの？
・ノロウイルスに汚染された食品（生カキ等の二枚貝類）や飲料水
・ノロウイルスに汚染された手指や器具
・感染したヒトの糞便や吐物
- 感染期間はどのくらいなの？
・ノロウイルスは、症状がなくなつて三～七日間ほど便の中に出でてくるので、二次感染しないように注意が必要です。
- 感染したと思ったら？
・早めに医療機関で受診してください。特に抵抗力の弱い小さなお子様やお年よりは重症化することもありますので、気をつけましょう。

看護部長 松本 よしえ

この上で、保健所への報告を行い以後保健所とともに事態の終息に向かって対応を行つていきました。患者数は、最高十五名程度、日々回復する方四名、新規発症三名など一進一退を繰り返し、三階への感染を危惧してたところ四月十一日に職員二名が感染しました。三階の利用者の中にも三名ほど下痢症状はみられたのですが嘔吐ではなく、一過性のものであった為、感染はしていないと判断されました。職員も四日ほどで回復し、以降広がりは見られず、四月二十一日に終息宣言を出すことができました。

今回の感染経路については、食品ではなく、人を介して感染が疑わしいと考えられましたが、特定することはできませんでした。ただ、一人の重傷者もなく、入院も発生せず回復したことで、ご家族の皆様にご負担をかけずに済んだことに胸をなでおろしました。

施設開所以来、感染症の集団発生を経験した事がない、マニュアル上の対応策は周知しておりましたが、いざ、その場に立つた時のご利用者・ご家族・職員の戸惑いと不安、ざわめきがこれほどのものだということを自身、目の当たりにして初めて身をもつて知ることができました。関連機関への連絡やショートステイ・デイケアご利用者様への対応、何より入所していただいている利用者の皆様に説明し理解を得る為に、毎朝、その状況を提供し、職員への周知を図る。常に平静に利用者様の質問に答える事ができる。適切な処置と迅速な対応により混乱を防ぐ等々、今回の経験を生かし他のリスクマネージメントへの対応についても見直しを行い、サービスの向上に努めたいと思います。

当施設では、入所いただいた利用者様に対し、日常生活の中でのレクリエーションや個別にリハビリを実施することで身体機能の維持・自立支援を行い、在宅復帰の実現を目指しています。しかし、一人暮らしやご家族の事情により施設の利用継続を希望される場合も多くあります。その場合は、入所期間中に相談を受け助言をするようになっています。その上で施設の利用期間を延長することを希望された場合、担当者会議において今後の方向性について話し合いを行っています。

入所に至るまでの流れは、まず在宅や病院から申し込み書類を受け付け、判定会議を行います。詳しい状況について、ケアマネージャーや病院から情報収集を行い、入所階などを検討します。その後、ご家族との面談を実施し、ニーズの把握と施設説明を行っています。公平に受け付け順で実施していますが、施設見学や施設説明などは事前予約をしていただいている為、入所までの待機ムーズです。ただ、多くの申し込みをいただいている為、入所までの待機時間が長くなっています。その為、介護者の手術など緊急性が高いと判断されるケースについては、緊急に判定会議を開き、検討するようにしています。

ショートステイについては、予め申し込み書類を受け付け、空床が出れば随時案内をしています。予約制ではない為、毎月確実に空床利用ができるとは限りませんが、空床時には、利用希望日数・リハビリなどニーズに添った案内ができるよう心がけています。

今後ともショートステイ・入所の受け入れに際し、さまざまな事情を抱え介護されている状況を伺い、共感・受容しながら解決の糸口を模索して、少しでも負担軽減できるよう支援したいと考えています。様々な不安や困難を抱え、飛び込み相談に来られる方も少なくない現状の中で、微力ながら情報の収集を行い、社会資源をより適切に提供し、少しでもご利用の方々に喜んでいただけるように尽力したいと考えています。

介護支援専門員 服部 美保子



デイケアスタッフ 大熊 真樹
おやつクッキング
郊外レクリエーション
園芸療法



当施設の通所リハビリテーションは、他の施設の通所と違い男性の利用者が過半数を占めています。どこの施設でも、通所サービスと言えば圧倒的に女性が多いのが通常のように思います。

当施設が通所を開所した頃、すでに周辺にはいくつかの通所施設が存在していました。新しい利用者様を開拓するには・・・と思案したところ、他の施設にはない特色を作る事で興味をもって通ってきてもらえないだろうか?と思案してきました。そんな時、「病院から退院してきた・病院のリハビリも終了してしまった。でも、家でじっとしててはどんどん衰える。通所したいけど、女人の人ばかりのところは恥ずかしいし、しつかりりハビリもしたい。」との声。男性の方は女性の方とは異なり、社交的ではなく内気な方も多く、女性ばかりの中では恥ずかしく居づらいようです。そのような男性の利用希望者が一人増え、二人増え現在に至っています。加えて、通所者の方にはほぼ全員を対象に個別リハビリが可能であることもご満足いただいている要因ではないかと思っています。

ただ、通所を担当しているものとして、少し気になることもあります。以前の広報誌でもリハビリ担当者が書かせていただいた事がありましたが、「リハビリ」機能訓練ではありません。リハビリテーションとは、「人間らしい生き生きとした生活をとりもどす」というのが本来の意味です。最近、利用者様の中で「ここに来るのが唯一の外出かなあ」という言葉をたまに伺います。「通所」は少し寂しい気がします。通所でステップアップしていただいて、家での生活も生き生きと楽しくなるように、今後、私達も工夫や助言をさせていただきたいと思います。

